

I 法人関係

1 基本方針

障害者総合支援法の施行に伴う社会福祉基礎構造改革の転換期に当たり、利用者の意向を尊重し、多様化する新たなニーズに応えるべく、より高い福祉性の追求と実践を目指し、法人に求められる役割と機能を公共性のもとに効率的に運用すると共に安定化をはかり、一般社会からの信頼に応えられるよう適正な経営を行う。

2 具体的事項

(1) 役員・評議員数

役員 8名 (理事 6名、監事 2名)、 評議員 7名

(2) 施設職員数

職員総数 18名 (いずみ授産所 11名、フォンテーヌ 7名)

*いずみの家職員(6名)は、いずみ授産所職員が兼務し、世話人(3名)は、外部委託している。

(3) 事業経営

①いずみ授産所	就労移行支援	定員	6名
	就労継続支援B型	定員	34名
②フォンテーヌ	就労移行支援	定員	6名
	就労継続B型	定員	24名
③いずみの家	グループホーム	定員	4名

3 本年度の重要目標

障害者総合支援法が定める就労移行支援及び就労継続B型を併用する多機能施設として、個々の利用者のニーズに適合したサービス提供を図ると共に、利用者に対する就労移行支援、作業支援及び生活支援の一層の充実を期する。

II 施設関係

1 基本方針

「ノーマライゼーション」の基本理念に基づいて利用者を主体とした個別支援体制を整備し、サービスの量、質の向上に努めると共に、多様化する福祉ニーズの対応に取り組み。

2 各施設の具体的計画

＜いずみ授産所＞

利用者の希望・要望を最大限尊重して支援に努めることとし、引き続き効率の良い作業種目の導入を検討課題として取り組む。

(1) 職員数

*臨時職員 4名含む *事務補助員を採用予定

所長 1名、サービス管理責任者 1名 (兼務)
 職業指導員 2名 生活支援員 5名 (兼務 2名) 就労移行支援員 1名 栄養士 1名 (兼務)
 給食補助員 1名 (兼務) 事務員 1名 (兼務) 事務補助員 1名 (兼務)

(2) 利用者数(定員)

就労移行支援 6名 就労継続B型 34名 合計 40名

(3) 支援内容

利用者の希望と生活ニーズに対して支援目標を設定し、その人が望む生活を支援するサービス内容を計画して実施し、再評価を加えて支援内容の適正充実を期する。

①作業内容

- 縫製品製作
- 受託加工作業
- 厨房洗浄作業
- アクセサリー、雑貨等の製作
- 所内清掃作業
- 製品販売

②文化・体育的活動

月1回、平日の午前1時間、外部講師による音楽及び体育的活動を交互に行う。
(音楽、フォークダンス、レクリエーション、ゲーム、軽スポーツ)

③日課

9時00分	出勤、全体朝礼、各作業班打合せ、作業
10時30分	休憩
10時45分	作業
12時00分	昼食、休憩
13時00分	作業
14時00分	休憩 (お茶、おやつ)
14時15分	作業
15時00分	清掃、
15時50分	退勤

④行事

日帰り旅行、スポーツ広場、六月祭、合同新年会

*観劇、パロリンピック等の招待がある時は参加を検討する

⑤給食

利用者からのリクエストメニュー及び行事食を折り込みだ献立表を前月月末に作成配布し、利用者の嗜好に応えとともに、生活習慣病の予防に配慮している。

⑥健康管理

毎朝、健康観察を行う。体調不良者には随時対応を図り、必要場合は家庭等と連絡を取り、保護者の同意を得てから病院等に搬送し、受診させる。
定期健康診断は、外部機関に委託して実施。

*検査項目：身体測定、血圧、尿検査、心電図、胸部X線、血液検査、診察等

⑦余暇活動

隔月第3土曜日、午前9時30分から11時まで外部講師を招いて希望利用者に茶道、華道、絵画、七宝焼きの余暇活動支援を行う。

(4) 防災管理

設備点検、非常持ち出し物の確認、避難訓練の実施 (年2回)、非常時の際の連絡網の作成

(5) 保護者との関係

自立生活に家族や地域社会の支援が不可欠であり、特に通所施設であるため保護者との連携が重要である。そのため連絡帳等を活用して常時保護者との連携保持に努め、保護者からの求めに応じて相談面接を実施するほか、保護者会総会、役員会等には積極的に参加して連携の強化を図り、加えて年度末に利用者及び保護者と担当支援員との面談会を開催する。

(6) 地域との交流

地域の各種行事に積極的に参加し、地域との交流を深める。

(7) 本年度の重点目標

個別支援計画の充実及び利用者工賃の改善を図る。

<いずみの家>

(1) 種別

グループホーム

(2) 入居者数 (定員4名)

共同生活介護給付受給者4名

(3) 職員数

管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名 生活支援員 5 名

(いづれも、いづみ授産所職員が兼務)

(4) 世話人数 * 世話人は外部委託

3 名 (交代で宿泊して支援を行う) * 月 1 回、生活支援員(女性)が交代で宿直を行う。

(5) 諸表簿

世話人日誌、出勤簿、金銭出納帳

(6) 入居者の費用

家賃、飲食物費、水道光熱費及びその他共通経費について負担する。

(7) 緊急時の対応

病状の急変、その他の緊急事態には主治医に受診し、医療機関への緊急搬送等必要な措置を講じる。

(8) 家族との交流

随時、電話等で保護者との連携を図るほか、夏(お盆)及び冬(年末年始)に一時帰省日を設け、帰宅を支援する。

(9) 日中活動支援

通勤、買い物等の外出、出迎え等について同行支援を行う他、小遣い帳への記載、余暇活動支援を行う。

(10) 本年度の重点目標

月 1 回、世話人会(職員と世話人の連絡会)を開き、情報交換・連絡調整と利用者支援についての研修を行う。

平成 29 年度 事業計画 (案)

<フオンテナーヌ>

障害者総合支援法に定める多機能型施設として、制度の趣旨に沿った支援に努めることとし、引き続き効率の良い作業種類の導入を検討課題として取り組む。

(1) 職員数 ※臨時職員 3 名含む

所長 1 名 サービス管理責任者 1 名 (兼務) 職業指導員 2 名
生活支援員 4 名 (兼務 1 名) 就労移行支援員 1 名 管理栄養士 1 名 (兼務)
事務員 1 名 (兼務)

※職員会議及び処遇会議 (毎月下旬)、利用者と共にミーティング (毎日朝礼後) 尚、必要に応じて随時行う。

(2) 利用者数 (定員)

就労移行支援 6 名 就労継続支援 B 型 24 名 合計 30 名

(3) 支援内容

利用者の福祉ニーズに即して支援目標を設定し、その人が望む支援サービス内容を計画して実施し、再評価を加えて支援内容の適正化を期する。

就労移行支援においては、ハローワーク等での情報収集、職業センターでの職業準備支援、ジョブコーチ支援の活用など関係機関との連携を密にし、就労体験実習や職場実習を行う事で積極的に一般就労を図る。また、すでに就労されている方に対しては定着支援及び継続的な就労を図れるように適時支援していく。

就労継続支援 B 型においては、作業に対する意欲、持続性、集中力、積極性、協調性、責任感等の向上を図り作業効率を高めて収益の増加に努める。

①作業内容

○アイスクリーム製造

ジャージー牛乳を主原料とした良質のイタリアンジェラートアイスクリームと旬の果物のシャーベット製造、アイスクリーム工場の清掃等を含む衛生管理

○アイスクリーム販売

移動販売車による各種イベント販売、店頭販売、カップアイス委託販売、全国地方発送

○喫茶営業

アイスクリームやコーヒー、ハーブティー等の対面販売、他施設製品や地域住民の手作り製品の陳列、委託販売

○厨房作業

管理栄養士の指導のもとでの調理補助、給食後の後片付け、食器洗い、厨房清掃、ティータイムの準備と後片付け

○ポプリー製品製造・販売

ハーブの選別作業、ハーブティー(ブレンド)の袋詰め

○受託加工

箱折り、ラベル貼り、箸袋入れ、各種粗品作り、段ボール加工

○館内メンテナンス

②健康増進と管理

毎朝の健康チェック、栄養指導、

健康運動指導士によるストレッチ体操（月1～2回）
健康診断：次の基礎検査を外部機関により実施（年度始め）

※身体測定、血圧、尿検査、心電図、胸部X線、血液検査、診察

③余暇活動

コーラスサークル（クレスシエンド）による歌唱指導とクリスマスコンサート開催、
調理実習（月1回）、

④日 課

9時30分	出勤、全体朝礼、健康チェック、作業毎のミーティング
9時45分	作業開始
12時00分	昼食、休憩
13時15分	作業（ティータイム休憩15分あり）
15時50分	全体ミーティング
16時00分	退勤

⑤行 事

日帰り旅行、スポーツ広場、フォンテーヌ祭り、クリスマスコンサート、
合同新年会、※観劇、パロリンピック等の招待がある時は参加を検討する

⑥給 食

個別対応食（低エネルギー食、柔食、アレルギー等）の実施
季節感のある、また郷土料理や世界各国のメニューを柔軟に取り入れたメニュー
地産地消を目標にした食材の取り入れ

（4）防災管理

避難訓練の実施（年2回）、設備点検、非常持ち出し物の確認、非常時の際の連絡網作
成

（5）保護者との連携

自立生活に家族、地域社会の支援が不可欠であり、特に障害福祉サービス事業所にお
いては保護者との連携が重要である。そのため、連絡帳等を活用して、常時保護者との
連携保持に努め、保護者からの求めに応じて相談面接を実施するほか、保護者会総会、
保護者懇談会等には積極的に参加するとともに、事業所主催のイベントや行事等への協
力体制の強化を図る。

（6）地域との交流

（ア）町内会の集会、子ども会の会場等にダイニングを開放する。

（イ）町内会に入会し、町内会総会に参加する。

（ウ）地域のボランティアサークルとのバザー開催

（エ）お客様感謝祭（割引セール等）

（オ）利用されやすい環境作りに土曜日営業（月曜定休）

（カ）隣接公園の清掃実施

（キ）こども110番の設置

（ク）中学校の職場体験実習の受け入れ

（7）来年度の重点目標

（ア）個別支援計画の充実を図り、きめ細やかな支援の実施。

（イ）企業や関係機関との連携を図り、一般就労及び自立へ向けた取り組みに努める。

（ウ）移動販売車の活用及び委託販売の強化、販路拡大に努める。

（エ）受託加工の充実を図る。